

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
産業振興部 農務課	農業競争力強化 農地整備事業草 地畜産基盤整備 事業（畜産担い 手総合整備型） 再編整備事業 【上川南部地区】 実施計画樹立業 務	令和8年 （2026年） 5月26日	名称 公益財団法人 北海道農業公社 住所 札幌市中央区 北5条西6丁目 1番地23	8,228,000	<p>1 理由 「公社営事業計画樹立業務委託処理要領」（平成21年4月1日付け計画第1017号農政部長通達）及び「公社営事業計画樹立業務委託処理要領の運用について」（平成21年4月1日付け計画第1018号農政部長通達）（以下、運用）の規定では、対象業務を齟齬無く実施できる者は、計画樹立過程における各種の調整等及び事業実施に先立つ契約の当事者である市町村と、事業実施主体であり事業実施に先立つ契約の当事者である「公益財団法人北海道農業公社（以下、公社）」とされている。</p> <p>また、運用第1の2の規定に基づき、事前に関係市町村に対象業務の受託の諾否を照会したところ、関係市町村から「公社に委託する」旨の同意書の提出があったことから、同規定に基づき公社を委託先として選定する。</p> <p>2 契約方法の根拠 ○地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号 ○北海道財務規則運用方針 第3節(随意契約)関係 1の(2)</p>	